

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成23年9月27日（火曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開議

出席委員（13名）

杉浦謙一君	大平義孝君
安部元彦君	伊藤雅一君
門田善則君	鈴木英雅君
大泉治君	菅原富士郎君
長崎達雄君	遠藤稔雄君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

欠席委員（1名）

木村正義君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事 兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事 兼課長	安部政志君
町民税務課 統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事 兼課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

木村正義委員欠席でございます。欠席の届けが出ております。

ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長（遠藤稔雄君） ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（遠藤稔雄君） これより、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、公共下水道事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の6ページをお開きいただきます。

実質収支でございますが、歳入総額5億4,498万1,000円、歳出総額5億2,814万2,000円、事故繰越繰越額656万6,000円で、実質収支額1,027万3,000円の黒字決算となっております。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1節受益者負担金でございますが、調定額3,115万4,000円、収入済額1,241万3,000円で、収納率は39.8%となっております。内訳でございますが、現年度分が収納率87.3%、滞納繰越分が3%となっております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1節下水道使用料、調定額5,999万5,000円、収入済額5,793万6,000円で、収納率96.6%となっております。内訳でございますが、現年度分が収納率98%、滞納繰越分が48%となっております。

なお、平成22年度の1世帯当たりの月平均汚水排水量でございますが、20立方メートルとなっております。月平均使用料は3,519円でございます。

14ページ、15ページをお開きいただきます。

歳出でございます。

1目下水道総務費、19節負担金補助及び交付金④補助交付金22万4,585円でございますが、水洗便所等改造資金融資に係る利子補助金でございます。融資件数26件に対する利子補助金でございます。平成22年度末の融資残高でございますが、20件932万4,100円となっております。

次のページをお開きいただきます。

2目下水道施設管理費でございますが、涌谷浄化センターの管理委託料と公共下水道施設の維持管理費用でございます。

次に、1目公共下水道建設費、13節委託料でございますが、汚水管渠実施設計ほか2件の業務を実施いたしております。

次のページでございます。

15節工事請負費でございますが、汚水管渠工事、舗装工事、公共ます設置工事等21件の工事を行っております。工事の実績につきましては、決算資料150ページを参照いただきたいと思います。

公共下水道事業の整備状況でございますが、平成22年度は新たに5ヘクタールの整備を行いまして、整備済み面積は246.1ヘクタールとなっております。事業認可面積318ヘクタールに対する整備率は77.4%となっております。

公共下水道の利用状況でございますが、一般世帯と事業所を合わせた整備済み区域内の戸数2,593戸でございます。接続戸数は1,395、接続率は53.8%となっております。

公共下水道事業につきましては、今後とも下水道への加入促進を図るとともに、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。説明を終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。6番。

○委員（門田善則君） 公共下水道に関しては、毎年同じようなことになるわけですがけれども、今説明にもありましたけれども、要は接続率の問題、53%、毎年同じことを質疑、いろいろな議員さんに質疑されていると思うんですが、今後または今現在なんですけれども、どのようにしたらもっと接続率を上げられるかということ而努力しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 公共下水道の接続率の向上ということでございますが、毎年ですけれども、接続していらっしゃる方については、文書等で接続のお願いということでお願いしております。また、時期を見て戸別訪問ということでも行っております。また、以前ですと町民運動会とか、あるいはございました場合には、下水の展示会というようなことで、業者の協力を得て展示等を行いまして、下水道の加入促進に努めておるところでございます。ただ、平成22年におきまして、今までの計画、認可区域の見直しを行いまして、効率的な下水道の整備ということを考えまして、いわゆる住宅の密度の、人口密度の低いところについては下水道から除きまして、今後伸びそうなところということで計画を変更いたしております。これは、平成22年度に行いまして、23年度から計画変更ということを実施するわけでございますけれども、

事業認可面積でございますけれども、22年度に11ヘクタールを減といたしまして、307ヘクタールということで23年度から実施する予定で、効果的な整備を目指そうということで考えております。

○委員長（遠藤稔雄君） よろしいですか。6番。

○委員（門田善則君） 毎年やっぱり文書とか戸別訪問とかという言葉を必ず聞くわけですがけれども、何ら変化が私には見られないと。もし、本当にどうしてもつながなければならないということを考えるならば、担当課において、その1年間の接続数を目標に掲げ、それを達成するための課内での努力が必要だと。その目標等は今現在掲げているのか、いないのか。1年間これだけの接続はさせましょう、しましようということ課内で統一見解があるのかどうか。私はそういうことをすべきと考えます。そして、下水道整備を計画どおりに進めているようには思いますけれども、やっぱり幾ら整備してもつなが方が少なければ、これは費用対効果に問題が出ると思うんです。そのことを課内ではどういうふうに話し合いをしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 委員のおっしゃるとおりでございます。ただ単に整備を進めただけで、その接続率が上がらないという状況では、費用対効果といった場合、大分うまくないということで課内では話し合っております。それから、平成23年度でございますけれども、今回震災の影響もございましたけれども、国庫補助事業につきましても、それから単独事業費につきましても大幅に減額いたしまして、それで既に整備済みの箇所について重点的に加入促進を図ろうということでは考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 6番。

○委員（門田善則君） それでは課長、24年度に関しては、課内でこれだけの接続数を上げたいというような目標があれば、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 今のところ、できるだけ加入促進に努めるということで考えております。実際、回りましても、実際下水道の接続となりますと、単純にトイレ等の、あるいは台所だとかの改修にとどまらず、いわゆる家の増改築ということを長い目で、その所有者の方は増改築と新築もしくは増築というようなことまで考えて生活設計をなさっているような方もございます。そういった面から、単純に下水道だけの整備というようなことにとどまらないような状況でございますので、そういったことで皆様、受益者の方もその辺長期的な目で計画しているようでございますので、目標を掲げるということも大事だと思うんですけれども、現実の問題は少し長い目で見ていかなければならないのかなというようなことでは考えております。説明終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 前者とちょっとダブる面もあると思うんですが、去年福島の三春町に視察に行ったと思うんですが、当町の特別会計から公営企業法適用事業への移行というのはどういうふうになったんですか。

そして、あとこの成果表を見たんですけれども、2ページにわたって工事箇所が記載されているんですが、では、この工事をやってどういう効果があったか、何件つなが方がいたのか、そういうことはわからないんですね、これからは。そして、私この成果表を見ると、この公共下水道の方は余りにもおおざっぱすぎて見

所ないんですね。せめてこう水道事業会計並みに、もう少し数字的なものを記載できなかったのかなと思うんです。ですから、来年こう一工夫して、もう少し詳しい資料を出してほしいと注文をつけておきます。

それで、人口の減少化、少子高齢化の傾向というのは顕著になっているんですね。ですから、汚水処理施設の整備を取り巻く環境というのは、大きく変化してきておると思うんです。ですから、より適切な将来人口の設定を行って、これまでにつくったこの過大な需要予測というんですか、これに基づく整備計画というのは早急に見直す必要があると思うんです。ですから、整備計画というのはどういうふうに見直したんだか、そしていつ見直すんだか、それをこう議会にはっきり示してほしいなど。

そして、現在の使用料の水準では、整備をすればするほど町の財政を圧迫してくると考えられるんです。ですから、もうこれからは管渠の延長はしないで合併浄化槽に切りかえると、そういう方法をとるべきではないかと思うんです。それで、監査委員さんの意見とは私見方が違うんですが、例えば受益者負担金の収入未済額というのは1,874万円で、収入済額1,241万3,000円より多くなっているんですが、この納めていない方というのは、私は水洗化する必要はないと考えているから納めないのではないかと思うんですが、どうなんですかね。

そして、あともう一つ、今回の大震災や、この間の水害の影響で、道路の陥没で管渠やマンホールの損傷、また、汚水の滞留が発生して悪臭がするなんて、そういう苦情が私にも届いているんです。下水道管の耐用年数というのは聞くところによると50年だと、こう言われているので、まだでは大丈夫かなと思うんですが、この物理的、経年的な劣化というのは当然あるんですよね。そういうことで、管路の傷み、道路の陥没がこれから多くなってくると思うんです。これらを考慮して、下水管渠としての機能を確保しながら、その寿命を可能な限り伸ばしていくことが、更新需要の抑制と経費の節減につながると思うんです。どんな対策を講じているか。歩くと、工事した土管、下水管を埋めたところが道路、確かに陥没、沈下しているんですよね。

そして、あと企業債に元利償還金は、一般会計からの繰入金2億5,647万4,000円に対応している実態なんです。ですから、この繰り入れをして見せかけの1,070万円だかの実質黒字を出していると思うんです。ですから、このまま工事を拡張していったら、この使用料でやっていけるのかどうか、その辺をお伺いしたい。

○委員長（遠藤釈雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 第1点目の公営企業化ということでございますけれども、確かに公営企業化のメリットというのは、事業の投資的な効果とかが、あるいはそういったものが明確に見られるということで、大分メリットはあるようでございます。あと、それから、公営企業化をした場合ですけれども、まず複式簿記という特殊な手法を使うことから、そういった職員の配属とか、新たなことも出てくるかと思えます。現在、前にもちょっとお話ししたかと思うんですけれども、現在国の方ではそういう公営企業会計化ということは大変望ましいことだということでは方向を示しております。ただ、一たん、水道事業の会計もでございますけれども、公営企業の方ではちょっと会計の方式、内容をもう一度改正するというようなお話もいただいております。そういったことを加味しまして、今後その状況を見ながら検討させていただきたいというようなふう考えております。

次に、附属書類の内容でございますけれども、効果ということでございますけれども、一つは22年度は支線管渠、幹線管渠は終了いたしておりますので、支線管渠ということで工事を大分行っております。支線管

渠の場合は、住宅地とかそういった密集地のところが主でございまして、ちょうど下水道の水洗化ということ待ち望んでいた方も何人かございまして、そういった方にとっては大変接続に対して効果があったのかなというふうに考えております。

それから、接続戸数でございまして、平成22年度では70件の方に接続していただいております。

それから、供用区域の見直しということでございまして、これは事業認可区域の見直しということだと思うんですけども、平成22年度までは318ヘクタールを整備予定しておりましたけれども、これを23年度から307ヘクタールということで変更させていただきたいと思っています。追加する面積が9ヘクタール、除外する面積が20ヘクタールとなっております。追加する部分につきましては、渋江地内で今盛んに造成しているところとか、それから白鳥地区の病院付近でございまして、それから、除外するところといたしましては八方谷、それから内作田といったところでございまして、除外する箇所につきましては、より合併処理浄化槽の補助金等がございまして、そういったもので対応させていただきたいというようなふうに考えております。

それから、もう一つ、公共下水道の管理ということでございまして、実際老朽化していくわけでもございまして、その場合は、今回の災害復旧でもございましたけれども、幹線管渠につきましては、今回太いヒューム管なんですけれども、最初に布設した箇所でもございまして、これにつきましてはヒューム管を使っておりましたので、マンホール等の浮き上がりというのはほとんど見受けられなかったというような状況でございまして、ただ、その後ちょっと再調査いたしましたところ、若干中の方に破損している箇所があるということでございました。そういった箇所につきましては、管路更生という特殊な技術がございまして、それで管の中を補強いたしますと、またこれが大分効果がございまして、何年ももつというようなことでございまして、現在これも災害復旧の対象となるようでもございまして、今準備を進めておるところでございまして、以上でございまして。

○委員長（遠藤稔雄君） 集合処理から個別処理の関係と、あと、今後の事業の、下水道事業の見通し、今の会計処理の状況の中からの見通しというのを、もう2点あったと思ったんですが、合併浄化槽の方。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 集合処理と個別処理ということでございまして、集合処理、公共下水道事業につきましては、今現在認可区域となりました308ヘクタールについては、涌谷浄化センターの整備も整いつつありますので、そういったもので進めさせていただきたいと思っております。その他の区域につきましては、浄化槽の補助金ということで対応させていただきたいと、このように思っております。

あと、今後の下水道の整備計画でございまして、現在今までは本管の整備ということで、区域を拡大してまいったわけでございまして、先ほど申し上げましたとおり、整備を進めても、実際経済情勢が低迷する中で、なかなか皆さんの接続率が伸びないということでございまして、管路整備をある程度抑制いたしまして、既に整備した箇所について加入促進に努めてまいりたいというようなことで考えております。以上でございまして。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 本管の上の方だと裏桜町までいっているんですか。あっちの方までいって、その先の計画というのはあるんですか。あと、その整備計画した中での加入促進ということなんですけれども、なか

なかつなぐ方少ないということは、要するにその中で新築する人はもう下水道はつなぐことになるんですが、従来の家を直してつなぐとなると、その周辺の工事も出てくるものだから、なかなかお金もかかることだから大変だと思うんですが、その加入促進する場合、どういう方法でつないでくださいと、そこまでやっているのか。例えば涌谷町では100万円貸すと、それだけではうまくない。例えば別な方法もありますよと、前私が質問の中で言ったことは、私の家も地震のとき、当時住宅金融公庫からリフォーム資金借りましたね。今住宅金融公庫というのは名前なくなったんだかわからないけれども、そういうところの制度資金を利用すると、例えば家ではそのリフォーム資金借りたときは20年払いなんですよね。だから、月にすると2万1,000円ぐらい、あとき500万円借りたのかな、一切家中直したりなんかすると500万円ちょっと借りたと思うんですが、2万1,000円ぐらいずつ払っているんですよね。だから、そういうふうな払いやすい方法を担当課で見つけて、その加入促進に歩くときは、こういう有利な払いやすい方法もありますよということを説明して、そういう加入促進すれば、それに乗って、それではうちでもやってみようかと、そういうことも出てくると思うんです。町が5年間100万円貸しますというだけでは、私は附帯設備の工事もあるから、それ以上かかるんだから、それだけでは十分でないと思うんです。

そして、あとその将来的に人口が減ってくる、そして今の料金で人口減ってきた場合、維持管理するのにこれは難しいと思うんです。そうすると、値上げというのは将来的にあるんですか。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 第1点目の表桜町地内から下水道の拡張ということでございますけれども、先ほど申し上げました整備区域、認可区域内には、そちらから先の方は入っておりませんので、もし水洗化等なざる希望がございましたならば、合併浄化槽の補助金ということで対応していただくようになります。

それから、加入促進についてでございますけれども、現在のところ私の方では回ったときは、加入促進については現行の100万円を限度として借り入れしていただき、その分の利子補給ということで考えておりますが、実際融資までちょっと、そういった住宅資金の借り入れ等についてのPRというものも、結局余り詳しくないものでございますので、その辺はやっておりません。

それから、今後人口が、推計しますと大分減っていくよというような状況でなっております。涌谷町でも毎年自然減、200人ぐらいの自然減というようなことで統計の方を見っておりますけれども、下水についても、確かに人口が減るということは大変経営上苦しいというようなことでは考えております。それで、値上げが必要があるかどうかということについては、ちょっと今現在では見通しがつきませんので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） PRに歩くときは100万円5年間だと、ですから融資の方までは詳しくないからと、やっぱり詳しくなる必要があるんです。こういう方法もありますよと、ぜひこれを利用してやってくださいと言わないと、なかなか先に進まないと思うんだよね。その辺もやっぱり一つ考えてほしいと。

そして、あと桜町から向こうの方の中に住んでいる方でも、あんまり家の方へ水洗がいつ来るのかなと、そういうふうにいる方もおると思うんです。ですから、この先なかなか公共下水道大変だから、

この先はやりませんとはっきりそこで言えば、では合併浄化槽の工事をやるかなと、そういうふうに踏ん切りつくと思うんですね。だから、はっきりここは財政的に町が大変だから、この先はできませんとはっきり区域指定した方が、合併浄化槽やる工事の方ふえると思うんですね。

あと、これからますます繰入金多く入れないとうまくやっていけないのではないかなと思うんですが、その辺のご心配というのは考えているんですか。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 一番最後の繰入金の問題ですけれども、確かに現在の事業を行っていく上では、どうしても一般会計からの繰り入れが必要となっております。下水道の方をちょっと見ますと、下水道の管理費でございますけれども、この管理費だけを見ますと、ほぼ下水道の使用料等で賄えるような現在時点となっております。ただ、起債の元利償還となりますと、これが大分厳しいというようなことでございますので、この建設費用につきましては、今後も繰入金ということをお願いしていかざるを得ないのかなというふうな感じに考えております。

また、下水道の整備区域の周知についてでございますけれども、機会がございましたらば、何か広報等で区域についても一度皆様にお知らせすることも検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

融資方法につきましては、借り入れなさる方、建物を新築なさる方、増築なさる方が、そういう専門の業者さんとかなんかと情報の中で、私たちよりも大分研究なさっているかと思っておりますけれども、私たちもそういった融資方法についても少し勉強したいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 次に、5番。

○委員（伊藤雅一君） 経営体質ということで、資金面から質問を申し上げたいというふうに思います。

私は、この今現在借入金約40億と9,300万円ぐらい、年度末で持っておられるのではないかなというふうに思いますが、この荷物は、事業の内容からしまして重すぎるのではないかなというふうに私は実は見えています。これは、ことしも1億6,200万円ほど元金を償還をしまして、すぐさま1億1,200万円を借り入れをすると、こういうふうなことでもございますし、それから町からも償還財源2億5,700万円を、これは例年になっているようですが、繰り入れを、一般会計からの繰り入れということで受けておると。そういったことで、何とか毎年の経営を支えてきておると、こういったことでございまして、これ本当に下水道事業そのものから、事業のその能力というよりも、むしろその周りからの力を借りて何とか支えている、そういう感じにも受け取れます。こういった、まず今後のことを考えまして、現在のこの経営体質といいますか、経営の状況をどのように管理する立場としてごらんになっておられるか、お聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の経営体質ということでございます。実際今ご質問いただきましたように、40億円という起債残額となっております。これは、平成4年から事業を着手いたしまして、今日までの借入額となっております。それで、その対策といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、今まではとにかく事業費をつぎ込んで、区域の拡大ということで事業を推進してまいったわけでございますけれども、現在の経済、社会情勢に、低迷した経済情勢の中では、やはり接続率はなかなか伸びないと、そ

ういった中で区域を単純に拡大していくということは好ましくないということで、事業費を削減いたしまして、既に整備済み区域についての加入促進を図ってまいるといふことで考えてございます。ただ、今そのようには考えておりますけれども、現在着手いたしております涌谷浄化センターの沈砂池とポンプでございますけれども、これが今6億4,500万円です。下水道事業団の方に委託し、事業を進めておるわけでございます。実際の額からいくともう1年かかるわけでございますけれども、これが終わりましたならば事業費の削減をさらに進めまして、加入促進に努め、できるだけ経営が安定するように努めてまいりたいといふふうに考えてございます。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 一生懸命努力されているということは、私も理解をします。ただ、事業環境といふようなものもありますし、将来性といふようなものも先々のことをある程度見て、これある程度見てといいますが、40億円の借入れに利息ばかりもう8,700万円、約1億円近い利息を払っているわけです、年間に。そういう体質になっておるわけでございます。もう体質になってしまったわけですね。要するに町全体としても債務を背負っておる形、これ特別会計といえども町の中のやはり一般会計と全く切り離されているのではないわけでございます。この影響は結局全体にも及んでいると、こういうふうにも考えられますし、これは先々を見て全体的にこのままでいいのかどうかと、事業を進めますといふような努力した気持ちはわかりますが、果たしてどれぐらい町民の方々がこたえてくれるかというのもあると思います。これも考えなければならぬと思います。

それから、土木費から2億5,700万円繰り入れしていただいておりますが、これも今後ずっと将来的に見込めるものなのか、私は土木費のこういった資金からこういった2億5,700万円の金を、ほとんど毎年出しておられるようですが、こういった金をこれ捻出されているのかもよく私はわかりませんが、お聞きしたいと思いますが、そういったことの将来性、先を見たやはり対応、経済状態も大分変わってきています。そういったこともらんだ、これは町全体としての対応も必要になってきているのではないかと、こういうふうに思っています。何か答弁あったらばお願いしたいと思います。なければ結構です。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、5番伊藤委員さんにお答え申し上げますけれども、確かにこれまでの下水道事業という姿で対応してまいりました。前々から心配されているこの事業であることは間違いございません。そういった面で、6番門田委員さん、そして10番長崎委員さんもお心配しているその姿が、そのままの状況になるのかなといふふうに私自身も思っております。特に平成24年度からですか、皆さんご案内のように一般会計も含めまして連結決算の姿に移行するような状況にありますので、この姿がすべて含まれる、いわゆる経営という、町が経営をしなければならぬといふ、そういうセンスに立った状況で対応していかなければならないといふのが、これからの課題であるわけでありまして。そういった面からしますと、職員の方々が答弁しましたけれども、やはり目標というものもしっかりと持ちながら、そして公共下水道、特にそういう事業の場合は、やはり企業経営という姿に切りかえて対応していかなければならない時期に来ているのかなといふふうに考えております。公営企業法の適用の時期等々も含めまして、その辺の感覚を私みずから、そして職員担当みずからがそういう意識改革をした姿で対応していかなければならない時期に差しつか

っているのかなというふうに私自身も思っておりますので、どうか委員の皆さん方にも少し関心を持っていただいて、私もなかなかこう情報不足のところもございまして、いろいろな意見等々をおっしゃっていきながら、この経営という姿をしっかりと持ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご指導、ご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに考えております。よろしいですか。足りなかったら私まだやります。

○委員長（遠藤稔雄君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 先ほど私申し上げましたが、町全体というふうに申し上げましたが、今町長さん、企業的な感覚でというようなお話です。これは、この事業には自賄いで経営を進めていく、そういう能力は私は持っていないというふうに思っています。自分で自分を始末する能力を持っていないというふうに私は思っております。ですから、これは町全体としてこの損失、年間生じておる損失額、相当の金額が生じておるわけですから、このことも含めた改善なり整理なりを、部分的な整理、経営としては部分的な整理になると思います。そういうことも考えていかないという、このままではずるずるでずっと同じような経費が続くと思います。そういった内容を持っておるということをご理解をしておく必要があると、こういうふうに思っていますので申し上げておきたいと思えます。

○委員長（遠藤稔雄君） 答弁要りますか。

はい、町長。

○町長（安部周治君） 改めて伊藤委員さんにお話しますが、損失という言葉ではなくて、快適生活をするための町全体の設備投資であるというような感覚をもって、その上で経営体質を強化してまいりたいというふうな認識でありますので、その考えでご理解いただければありがたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（遠藤稔雄君） 終わりです。5番さん、3回ですのご遠慮ください。（発言あり）一般質問ではありませんので、原則3回になっておりますので、特に重要なことですか。

○委員（伊藤雅一君） 今の話、理解の点で違うわけですから、私は申し上げたいと思えます。設備投資だからご理解をしてくださいと、こういうふうな今答弁であったと思えます。結局は、この状態を認めてくださいと言っていることでもあるというふうに私は思えます。これはだれが負担する、涌谷町、要するに町民の方々がこの負担は皆負うわけでございますから、そのことも含めた整理もひとつお願ひをしたい。

○委員長（遠藤稔雄君） 済みませんが、5番さん、それは意見ですので、もしよろしかったらば討論のところでお願ひしたいと思えますが。（「理解が違うなと思うので申し上げておきます」の声あり）討論でお願ひします。

次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の6ページをお開きいただきます。

実質収支でございます。歳入総額1億3,365万円、歳出総額1億3,151万3,000円で、実質収支額213万7,000円の黒字決算となっております。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1節受益者分担金でございますが、調定額1,591万円、収入済額243万円で、収納率15.3%となっております。内訳でございますが、現年度分収納率76.5%、滞納繰越分2.7%となっております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。下水道使用料でございますが、調定額1,273万6,000円で、収納率は100%ございました。平成22年度の1世帯当たりの月平均汚水排出量でございますが、21.8立方メートル、月平均使用料でございますが、3,325円ございました。

14ページ、15ページをお開きいただきます。

歳出でございます。

1目農集排総務費、19節負担金補助及び交付金でございます。④の補助交付金7万6,455円でございますが、水洗便所等改造資金融資にかかる利子補助金ございまして、融資件数が14件、これに対する利子補助金でございます。平成22年度末の融資残高は8件、354万9,600円となっております。

次に、2目処理施設管理費でございますが、箕岳中央地区と上郡地区の汚水処理場の管理委託料、それから農集排水施設の維持管理費用でございます。

農業集落排水の利用状況でございますが、一般世帯と事業所を合わせた整備済み区域内の件数は810件で、接続件数は340件、接続率は42%となっております。

農業集落排水事業につきましては、現在厳しい経済情勢の中、接続が伸びない状況となっております。戸別訪問等により加入促進を図っておりますが、なかなかその成果も出ていない状況となっております。今後も下水道に対する理解を深めていただくよう努めてまいりたいと考えております。説明を終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

6番。

○委員（門田善則君） 先ほども公共下水道の件で出ましたけれども、本年度の決算では利益が出たというふうなお話ですけれども、実質接続率は42%ということで、半分にも満たっていない。そういう現状の中で、今後の事業計画についてどのようになっているのか、また、今まで事業を行ってきた事業でちょっとお聞きしておきますが、花勝山地域の全体の事業費、対象戸数、あと接続数、あとは今涌谷町で合併浄化槽に対する補助金、これどうなっているかお答えください。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） まず、農集排の事業計画でございますけれども、農集排の事業につきましては、篁岳中央地区、上郡地区、それから花勝山地区ということで3地区予定しておりましたが、これはすべて事業は完了いたしております。それから、花勝山地区の事業費でございますが、4億8,700万円でございます。それで、区域内の戸数でございますけれども、121件となっております。そのうち現在接続なさっている方が20件で、接続率は16.5%ということになっております。終わります。（発言あり）

失礼いたしました。合併処理浄化槽でございますけれども、7人槽につきましては41万4,000円、それから5人槽につきましては33万2,000円となっております。

○委員長（遠藤釈雄君） 6番。

○委員（門田善則君） 今の課長の話にもあるように、ここで議会でなぜ聞いているかということなんですけれども、先ほど町長も言いましたけれども、24年度からの会計処理が、一般会計また企業会計合わせたものになると、そういう中で、企業的な発想がなければ、これからは自治体はうまくないんだというような町長のお話がありました。そういった中で、4億8,700万円もかけて事業を推進したけれども、実質20件しか、対象戸数が121件あって20件しか接続していないと、これは正直赤字事業であります。こういう事業が今後何回も繰り返して行われるようでは、これは大変なことになるわけです。恐らく執行者もこのことを踏まえて、今後はこの農集排については、まだやられていないところから要望があっても、この辺の事業については恐らく考えなければならない。それで、前の町長さんは、恐らく担当課長もそうだったかと思いますが、合併浄化槽に対して補助金をというふうなお話がありました。正直、篁岳地域、また農集排地域におかれましては、ほとんどが山とか谷とかありまして地理的条件も悪い地域が多いというのが、この涌谷町の現状であります。そういった中で、4億8,000万円も使ってこれだけの接続率であるならば、今合併浄化槽7人槽で補助しているその金額をもっと上げて、1戸当たりの補助金をもっと出して、それで合併浄化槽の普及を農集排事業にあわせてそちらを普及するのが、私はこれからはベターではないかというふう考えるものですから、この花勝山を例にとって、今この場で言わせていただきました。その辺についての見解はいかがでしょうか。

○委員長（遠藤釈雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） ただいま合併処理浄化槽と農集排の事業費ということでございます。確かに合併処理浄化槽の方が、農集排の事業費よりも随分安くなるわけでございますけれども、ただ、農業集落排水事業につきましては、以前何か所か予定しておりましたけれども、現時点ではもう篁岳、上郡、花勝山の3地区で事業は完了ということで、方針は固めてございます。それで、合併処理浄化槽の補助金の増額というお話でございますけれども、実はこれは国庫補助金が3分の1、それから県費が6分の1、それから町費が2分の1ということで、国庫補助事業でございますので、単独、そういった国の補助事業を採用していることから、現時点ではそのままの事業を進めていかざるを得ないのかなというようなふう感じております。終わります。

○委員長（遠藤釈雄君） 6番。

○委員（門田善則君） 農集排については、今後は事業としての予定がないというようなお話でよろしいんですね。はい。そうしますと、今国庫補助金云々で合併浄化槽についてもそういった形ですけども、要は町

として、では町単独としてプラスアルファの部分だって今後は、なぜそういうことを言うかということ、要は平等の精神というのがあると思うんですよ。要は地域的に農集排をやりたいんだと、あればつなぎたいんだという家庭だってあるんです、実際。いつになったら来るんですかと、家の方には。そういう地域、籠岳地区にあります。そうすると、短台地区だとか、生栄巻地区だとか、吉住地区だとか、とっくになつていてところはつないで快適な、衛生面でも快適なトイレを利用している。でも、私の住んでいる地域なんかは農集排の予定がありません。事業はこれではしません。同じ平等でしょうか。私はそうじゃないと思う。その辺についてはどうこれから町民一人一人平等に扱うことの事業をやっているのか。大きな問題ですよ、これは。もうからないから事業をやめました、あとやった人は得でしたと、やらなかったところは損でしたねと言っているようなものです。その辺についてどう考えるのか。私はそこは大事なことだと思いますよ。ただやめます、もうからないからやめました、予定はつきりません、それでいいんですかね。その辺についての今後の考えをお聞きしたいなと。あと、最後に町長にその辺の平等の精神についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） ただいまのご質問いただきました件でございますけれども、確かに平等の精神からいうと、一方の方は事業費が大きく、一方の方は少額でできるということでございますけれども、農集排の場合は1戸当たり20万円の受益者負担金ということでいただいて、宅内にます等をつけて設置しております。それで、合併処理浄化槽の場合はこちらで補助金いたしまして、残りの分について設置する方が整備なさっているということでございますけれども、実際合併処理浄化槽につきましても宅内に設置するわけでございまして、それからその部分から污水管を延ばしまして、トイレの改装とかそういうようなものは自己負担になります。それから、農集排につきましても污水ますはございますけれども、やはりそこから管を延ばしまして、トイレあるいは台所を改修する費用というの、これはまた個人で負担するというところでございまして、ただ単純に、先ほど花勝山地区のを単純に割りますと、区域内件数を事業費で割りますと約400万円近い事業費となりますけれども、一方、合併処理浄化槽については補助金40万円ほどということで、約10分の1になるわけでございますけれども、実際それぞれの方が農集排に接続する場合、それから合併浄化槽を補助金をもらって設置する場合といった場合、そんなに大きな差というのは生じないのかなというふうには感じております。

それで、私担当といたしましては、現段階でこの制度がございますので、これに従って今のところはやっていかなければならないのかなというふうに感じております。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、6番門田委員さんにご理解をいただきたく、私の方からお答え申し上げたいというふうに思います。

平等の精神という、えらい大事なお話をいただきました。そうしますと、籠岳地区、上郡地区、花勝山地区、既に完了した地域については得をしたような姿であるということが、平等の精神からするとそういうふうに言われるのかなというふうに思います。そういったことに対しましては、既に供用開始している区域については、先ほど言うのを忘れましたが、やはり接続アップについて目標を設定して、やればできると、できるまでやるという姿で取り組ませたいというふうに考えております。それと、また逆に、これから

予定されていない町内のそういう地域については、やはり合併浄化槽等々の対応をせざるを得ないというのが、この平等の精神ではあるのかなというふうに考えております。かつてはこの集落単位でニーズがあったために、そういう着手をしたわけでありますが、これからはなかなか経済情勢あるいは高齢化等々で、接続率が低下するような状況であります。そういった中でも、この合併浄化槽については順調な姿で着手されているようなふうに見受けられますので、これを重要視しながら、足りない分については補助金の見直し等々も考慮に入れた姿で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

ここで、先ほどの門田委員の質疑に対して、答弁の補足がありますのでお願いします。

町長。

○町長（安部周治君） 大変失礼しました。私のちょっと認識不足等々もありまして、表現に若干の修正を加えないとならないなというところがあったようでございますので、総務企画課長の方からその辺のところを答弁させますので、よろしくお願いします。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 先ほどの町長の答弁で、24年度から連結で全会計、企業会計で処理するような発言になってしまいましたが、そうではなくて、決算統計部分、要するに通常の処理は今までどおりやりますけれども、決算統計、今のところ普通会計だけというふうになってはいますけれども、それを決算統計について全会計企業会計方式といいますか、それで連結までやるということでございますので、修正させていただきます。

○委員長（遠藤稔雄君） 次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、平成22年度の涌谷町介護保険事業勘定特別会計の決算の説明を行います。

決算書6ページをお開きください。

平成22年度の介護保険事業は、認定者数、それからサービス利用者数において若干の伸びが見られ、実質収支については2,369万3,000円の黒字決算となったところでございます。

8ページ、9ページをお願いします。

介護保険料につきましては、町民税務課長の方からご説明を申し上げます。

○委員長（遠藤稯雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、保険料についてご説明申し上げます。

現年度分につきましては、前年度と比較いたしまして調定額、収入済額それぞれ減少してございますが、要因といたしましては、被保険者数の減によるものでございます。

不納欠損額131万1,000円でございますが、生活困窮等の理由から処分を行ったところでございます。

収納率につきましては、前年度と比較いたしまして、現年度分は0.11ポイント増の98.91%、滞納繰越分につきましては3.25ポイント減の23.06%、合計では0.04ポイント増の97.27%となりました。今後におきましても収納率向上に努めてまいります。終わります。

○委員長（遠藤稯雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次に、歳入の8ページですね、国庫支出金、それから県支出金、10ページですね、県支出金、それから支払基金交付金、それから12ページ財産収入、それから繰入金、それから14ページ諸収入等の歳入につきましては、前年度比5.6%の増となったところでございます。

18ページ、歳出でございます。

総務費につきましては、職員人件費等でほぼ計画どおり執行をいたしてございます。

22ページをお開きください。

保険給付費でございます。保険給付費総額では、前年度比4.8%の増となったところでございます。

次のページ、24ページをお開きください。

次に、地域支援事業費でございます。介護予防事業費は、高齢者の方々に対しての運動、栄養、口腔について、予防事業及び対象者把握のための生活機能評価事業を実施してございます。

26ページをお開きください。

包括的支援事業でございますが、地域包括支援センター運営に係るものと、それから配食サービスの実施でございます。

なお、詳細の事業につきましては、附属資料の152ページから158ページに記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。終わります。

○委員長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町介護支援事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、平成22年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計の説明を行います。

決算書の6ページをお開きください。

本会計は、ケアプランの作成に要する会計でございます。実質収支につきましては284万8,000円の黒字となったところでございます。

8ページ、歳入につきましては、ケアプランの作成のサービス計画収入と、一般会計繰り入れでございます。

12ページをお開きください。

12ページ、歳出でございます。

ケアプラン作成に要する人件費が主なものでございます。ケアプラン作成業務は前年より60人増加し、年間1,280人のケアプランを作成いたしてございます。なお、詳細の数字につきましては、決算に関する附属書類159ページをご参照いただきたいと思います。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の15ページをお開きいただきます。

(1) 業務量でございます。年度末給水戸数でございますが、5,740戸で、前年度比26戸の増加となっております。年間配水量は154万4,000立方メートル、年間有収水量は136万7,000立方メートル、有収率は88.6%となりまして、前年度比4.3ポイントの増となっております。

次に、(2) 事業収入でございますが、営業収益と営業外収益を合わせた収益合計は3億9,997万円で、前年度比0.3%の減収となりましたが、主に平成22年7月に実施しました水道料金の値下げによるものでございます。

次のページをお開きいただきます。

(3) 事業費でございます。営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた費用合計は3億7,799万1,000円で、前年度比2.6%の減となりましたが、これは平成22年度に実施されました大崎広域水道の受水料金の値下げによるものでございます。

6ページ、7ページにお戻りいただきます。

6ページでございます。損益計算書でございますけれども、6ページ、下から3行目をごらんいただきたいと思ひます。当年度純利益でございますが、2,197万8,000円となりました。前年度繰越利益剰余金37万2,000円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2,235万1,000円となっております。

次に、7ページでございますが、下から5行目でございます。

1. 当年度未処分利益剰余金2,235万1,000円でございますが、このうち減債積立金に120万円、建設改良積立金に2,080万円を繰り入れいたしまして、残り35万1,000円を翌年度繰越利益剰余金として繰り越しをいたすものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきます。

資本的収入及び支出でございます。収入でございますが、石綿セメント管更新事業に係る企業債及び国庫補助金と、配水管移設工事に伴います負担金でございます。

支出につきましては、石綿セメント管更新事業等の建設改良費と企業債償還金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,936万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしております。

建設改良費につきましては、14ページに主要工事を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。

水道事業につきましては、今後も安心・安全な水の安定供給と、安定経営に努めてまいりたいと思ひております。説明を終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計の決算の説明をいたします。

涌谷町国民健康保険病院事業の診療につきましては、入院は365日、外来は243日、救急外来は365日実施しております。その体制といたしましては、内科、外科、整形外科、泌尿器科は毎日診療いたし、眼科、皮膚科は週2回、婦人科は月1回診療を行いました。訪問診察も毎日実施し、述べ619件を実施いたし、在宅医療の充実に努めたところでございます。従事職員数は、常勤換算で週40時間、8時間で1名という換算でございますけれども、医師で12.1名、看護師59.3名、ほか全職員で148.8人が従事いたしております。

それでは、内容につきましては定例会資料で説明いたしますので、6ページお開きいただきたいと思ひます。

決算状況につきましては、過日監査委員による決算審査報告書の7から10ページに詳細に記されています

ので、前年度比で特に増減の高いものを説明いたしたいと思います。中頃に平成22年度の決算額、それから右側になりますが、21年度決算額、一番右にその比較率が載っております。

業務の予定量でございますけれども、入院患者数、外来患者数とも前年度を上回っておりますが、外来の単価のみが前年度を下回ったということですが、額的に見ましてもほぼ前年度同額と見てよろしい単価と思います。

次に、下の欄になりますけれども、収益的収入について説明いたします。

3目その他医業収益で70.8%増となっておりますが、その内訳といたしましては、公衆衛生活動収益で25.7%減ということです。21年度の住民健診が全町対象に病院で実施したものでございますけれども、22年度においては健診率のアップを図るためにバス健診を導入したために、病院で受診する方が減ったという影響でございます。

それから、受託検査施設利用収益で43.8%ほど減となっておりますが、これは町内医院でのMRIの委託件数が減ったという影響額でございます。

それから、その他医業収益で大幅にふえてございますけれども、これにつきましては、公営企業の繰り出し基準においてですが、救急告示病院、それから保健衛生行政経費は医業収益に計上すべきだという解説がございましたので、総務省の決算統計の中でも医業収益に計上しておりますことから、医業外収益に計上しておりましたのを医業収益に科目を変更したための額でございます。

以上、医業収益で18億9,163万円となりまして、前年度比で11%の増となっております。

次に、医業外収益で40.1%減ということですが、預金利息の減は定期預金の取り崩しと利率の減によるものです。それから、2目の補助金につきましては、国保会計の特別調整交付金が未収となったためのものでございます。3目の1節で一般会計負担金につきましては、繰り出し基準に基づく科目がえをしたものでございます。4目のその他医業外収益の減は、消費税最終調整額や個人の材料などの購入費の減ということになります。

以上締めまして、病院事業収益は20億3,091万7,000円で、前年度比で4.8%の増となっております。

次のページ、収益的支出に移ります。7ページお開きいただきたいと思います。

1目の給与費の報酬の減は、応援医師の減によるものでございます。

それから、2目の材料費の医療用消耗備品費73%と大幅に減となっておりますが、節約とそれから在庫管理システムを駆使した徹底した在庫管理を行った効果と見ております。

それから、3目の経費のうちですが、職員被服費でございますけれども、これは白衣等の更新を行ったものでございます。それから消耗品につきましては、震災時に緊急的に購入した消耗品類でございます。それから消耗備品費といたしましては、地デジ対応のテレビを購入したものです。それから燃料費は、単価の増によるものです。それから印刷製本費でございますが、昨年度ですが、医療画像情報管理システムを導入いたしました。これはレントゲンの写真とかをその診察室でモニターで見られるというもので、そのデータはデジタル保存ということになりましたので、それなりに前のレントゲンフィルムを保存していた袋が、データ保存になったために不要になったということで、その印刷代が減ったものでございます。

それから、4目の減価償却費は、機器等の償却期間が到来したものであります。

5目資産減耗費の棚卸資産減耗費の減でございますが、これも在庫の管理をしっかり行ったための減とみてございます。それから、固定資産除却費で1,300万円ほどございます。これは、医師住宅のリフォーム、それからCTの更新による除却分でございます。

以上、医業費用ですが、上から2行目になりますけれども、19億6,418万6,000円ということで、前年度比で1.3%の増となっております。

それから、また下の方に移りますが、2項の医業外費用になりますが、保健事業費用になります。これは、前年度の健診勧奨用のパンフレット等の印刷代に使っているものですが、在庫があったために22年度は不用だったということです。

それから、3項の特別損失ですが、これは不納欠損処分したものでございまして、10件、その内容といたしましては本人死亡や家族の行方不明というようなものでございます。

以上締めまして、病院事業費用は表の上の1行目になりますけれども、20億5,841万3,000円ということで、前年度比の1.2%の増の決算となっております。

それから、中ほどの下の分になりますけれども、当年度の損益、二重丸で書いてございますが、2,749万6,000円の赤字決算ということで、減価償却前で5,463万円の黒字という結果になってございます。

次に、資本的収支について説明いたします。

資本的収入の2項の投資回収金5,000万円は、一般会計に投資した2億円のうちの回収金で、残は5,000万円となります。

それから、3項の企業債は、医療機器購入、それから医師住宅のリフォームに充てたものでございます。

4項出資金でございますが、一般会計からの繰入額のうち、一部を企業債の元金の償還に充てたものです。

8項他会計補助金につきましては、国保会計からの特別調整交付金で、電子管理保存診断システムに充てたものでございます。

それから、9項他会計負担金につきましては、ボイラーの改修工事を行いまして、一般会計で負担していただいたという額でございます。

以上、資本的収入合計で2億1,861万9,000円となりまして、前年度比で52.2%の増となっております。

次に、資本的支出でございますけれども、1項3節の資産購入費7,315万1,000円で、これは全身用のマルチスライスCT、それから電子管理保存診断システム、それから耳鼻咽喉科用の診察機械等を購入したもので、合計で16件の購入をしてございます。詳細につきましては、決算書15ページに掲載してございますので参照願いたいと思います。

それから、4目その他建設改良費は、医師住宅のリフォーム7棟分と、それからボイラーの改修工事費でございます。

4項の償還金は、企業債の償還金でございまして、未償還の残高は17億1,007万9,000円という残額になります。

以上、資本的支出合計2億5,135万7,000円となりまして、収支不足額が3,273万8,000円となりますけれども、消費税調整額と過年度分損益勘定の留保資金で補てんしているものでございます。

決算に関する附属書類の169ページに、総務省で実施した決算統計の経営分析を掲載してございますので、

参照していただきたいと思います。ちなみに、経常収支比率では98.7%、それから医業収支比率で96.3%、職員給与費対医業収益の率は48.8%となっております。以上説明を終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。10番。

○委員（長崎達雄君） 改革プランというのは策定して、3年以内に経常黒字が達成される水準を目標にしなければならないとなっております、できるだけそれに近くなったんですね。2,700万円の赤字。ですから、決算についてはこれとって私は今回は文句のつけようがないので、中身を詮索はしませんけれども、これだけはちょっと聞いておきたい。それは、町長さんに聞くんですが、さきの選挙戦で、医療福祉センターは充実したが財政が脆弱したので、政策転換をして縮小すると示唆されたとか大崎タイムズに載っています。ですから、私は町長は副町長として3年8カ月前町長を支えて共同責任を負ってきたんですね。財政が脆弱したというのであれば、その時点でどういう進言をなさったか、それをお聞きしたい。そして、政策転換はどういうことをしなければならないのか、そして、それをお聞きしたい。そして、病院を縮小することは、町民にとって、町民だけでなく病院関係者の反発も招くのではないかと思うんです。ですから、こういう縮小なんか言うのであれば命取りになるのではないかと、そういうことで、第1回お聞きしておきます。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 一般質問の時にもきちんと答弁してあるんですけども、（「もう一遍詳しく」の声あり）もう一回ですか、はい。

まず、縮小するという新聞記事については、それはどのように表現されたのかわかりませんが、私はそういう具体的な発言はしておりません。了承願いたいというふうに思います。そしてまた、副町長時、町長にどのような姿で進言していたのかと、ちょうどその時期に、この病院改革プランの審議の状況でありましたので、健全経営の姿に向けた取り組みの改革委員会、プランの委員会等々で同席させていただきましたので、その意見を尊重しておりました。具体的な姿については、私個人から進言した内容等々はございません。

そしてまた、政策転換というようなことで、これまた一般質問の時にもお答えしたと思いますけれども、私の考えは、あの病院経営そのものについて進言した、進言というかその言及した姿ではないわけでありませぬ。病院経営そのものを支えるその姿になると、当然財政的な姿にあるということは当然予想されるということで、それを支えるためには産業振興あるいはそういう事業を興して、補完的な姿で財政にゆとりを持たせる必要があるということで、私の政策については、そういう病院がしっかりやるためには、産業振興あるいはそういう事業等を興しまして、財政状況を豊かに、豊かにいとなかなか難しい言葉なんですけれども、豊かにさせるそういう事業等々を積極的に取り入れて、いわゆる税収をアップさせるその必要性があるということをお話したわけでありませぬ。よろしいですか。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 2回目ですね。私から政策転換をしていただきたい部分について申し上げます。

それは、今回去年から公営企業法全部適用したんですね。ですから、適用する前、町長の諮問機関として丘の委員会があったんですね。そして、今回はその全部適用になって、権限はセンター長に移したんですね。ですから、センター長の上に諮問機関を置くのは私はおかしいと思うんですね。ですから、丘の委

員会置くのであれば、今度はセンター長の下に丘の委員会を置く必要があると思うんですが、いかがですか。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この件につきましても、前に答弁してありますけれども、改めて答弁させていただきます。

病院事業が主体というような状況であれば、その方向もあるのかなというふうに考えてはおりますけれども、やはり健康福祉部門、いわゆる一般会計部門も当然含まれておりますので、そういった面で総合的な審査をしていただく状況がありますので、これまでの姿で対応していくのがベターだろうというふうに認識しております。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） この丘の委員会を見ますと、委員会は15名以内で、その中には2名の議員さん入っていますね。議員というのは、執行部が委員会を通して議会に提出した議案の議決権を持っているんですよ。そして、監視役である立場の議員が政策の立案、決定の段階で行政にかかわるのは、私は不自然だと。そして、またこの住民の声を反映させるのが委員会なのに、議員が委員として入っているのは、議会と変わらないと思うんです。議員が委員として委員会に入っていると、議会の審議に遠慮が働くと思うんです。議案修正がしにくいと言われております。そんなわけで、議員は排除すべきではないかと。ですから、議会本来の姿に戻す必要があると思います。きのうは前向きの答弁をちょうだいしました。今回もそういう前向きの答弁を期待して質問しているわけなんです。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この件につきましても、長崎委員さんはずっとずっとこの議会あるいは委員会、特別委員会等々があるたびにその条例、委員の中にも議員は置くべきではないというような発言をなさっております。認識を変えてみてどうですかということでお話しした、前の町長さんがお話ししたと思いますけれども、議員という立場ではなくて、学識経験者というような立場の中で選任をされているというふうに私自身も認識しておりますので、ご了承いただければありがたいと思います。（「学識経験者イコール議員なんだね。まあいです」の声あり）

○委員長（遠藤稔雄君） 次。6番。

○委員（門田善則君） まずもって、今回の病院の方の決算書、4ページ、6ページ、12ページ、17面は全面、18ページも全面、21ページもというふうに誤りがあって、決算書の直しがこれだけあったんです。このことについて、やっぱりもう少し意識を持って決算書をつくってほしいと。こんなに多いというのは、私もちょっと見たことないんですね。

それで、ちょっと1点だけお伺いしますが、工事費の中で医師住宅改修工事の方あります。それで7,600万円。それで、その下に機械備品ということであります。その中に医師住宅用備品378万6,618円、これというのは病院の方の機器と、要は医師住宅でありますので、上の方に入ってしかるべきではないかと私は考えるんですが、その辺についての見解の違いを教えてくださいたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） このたびの決算書の訂正につきまし

ては、ちょっと私の指示が悪くて大変訂正が多かったこと、大変申しわけなく思っております。それから、来年度以降そのようなことがないように努力していきたいと思っております。

それから、医師住宅の機器というか備品関係でございますけれども、一応財産区分といたしましては、建物それから備品類、医療機器類ですね、それから構築物ということで、そのように分類されておりますので、そのうちの機械備品ということで分類しているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤稔雄君） 6番。

○委員（門田善則君） 普通、住宅でも何でもそうなんですけれども、一般家庭とちょっと違ってくるのかと思います。一般家庭で仮にボイラーだとか何とか家庭の備品というのは出てくるわけなんですけれども、そういう場合には、新築した場合またはリフォームした場合には、その備品はその中に含まれているというのが現状であります。何かこういうふうに分けられると、病院も医師住宅も一緒だというふうな考えなんだろうけれども、でもあえて別に私はこっちに入れても何ら問題ないのではないかなという考えを持ちましたので、あえて質疑させていただきました。その辺については、そっちに入れたらまずいのかどうか、ちょっとその辺。

○委員長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） これは予算どりのことになりすけれども、工事発注する段階、それから予算をとる段階では、その辺の備品まで考慮しないで工事発注をしたんですが、確かにそのやり方としては工事費に入れて、その建物という形が一番すっきりするんだろうと思いますけれども、予算上で一応その建物と備品と分けていましたので、そのように区分したというところでございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 次。5番。

○委員（伊藤雅一君） 経営について私から申し上げたいというふうに思います。

事業報告につきましては、入院、外来それから在宅療養、医療収益全体でも5.5%増加していると、こういった面で、事業の取り組みに対しては大変ご苦労をいただいているというふうに見させていただきました。本当に感謝を申し上げます。私、これから申し上げる点は、ある程度経営負担を軽くして、なんぼでも経営結果が見られるような、そういう進め方が必要ではないかと、こういうふうに感じられる点を申し上げていきたいというふうに思います。

企業債の借り入れ、償還額が1億200万円、即新たに借り入れ4件なされておまして、1億750万円借り入れしております。これは、事業資金、日常的な事業資金に私はご苦労されているのではないかと、こういうふうに見られます。それから、借り入れの金利の中で、2%から5.2%、5.1%、4.85%、こういった非常に金利が高いなどどうしても感じられる借入金が2%以上のもの、8億7,500万円ほど、2%以上金利、一番上で5.2%になっています。これも高金利でご苦労されていると、こういうふうに理解いたします。それから、借入金総額も企業債ということで17億1,000万円ほど借入金を持っておりますが、この利息の総額も4,820万円、約5,000万円ぐらい、2.82%ぐらいの総額に対する金利、約3%近い金利になっています。総額的にも金利が高いのではないかと、こういうふうに思われます。高金利でご苦労されていると。

それから、資本金、自己資本が1億4,400万円、それから過去の剰余金が3億1,800万円、それから逆に欠

損金が7億4,000万円、これは資本金のマイナスになります。7億4,000万円。それから借入資本ということで17億1,000万円、これら含めて23億3,200万円、23億円ほどの借入れも含めて資本金額になっています。借入金と自己資本の割合は、借入金の方が73%、自己資本の方が26%と、この割合ももし何でしたらこれ反対になってもらえれば非常にいいのではないかと、こういうふうにも見られます。さらに、欠損金、累積赤字7億4,000万円、これはまだ未整理の状態を抱えておられます。これらも皆経営上でご苦労されている大きな金額だというふうに思います。これら借入資本、それから資金繰り、こういったものの状況から、経営内容の改善が必要だというふうに私には見られるわけですが、どんなふうに日ごろごらんになりながらこの経営に臨んでおられるか、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時58分

〔農業委員会会長佐竹榮一君退席〕

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

副センター長、答弁。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 5番委員さんには、いつも経営、運営についてご心配をおかけして、いろいろとアドバイスをいただいているわけですが、第1点の質問からお答えしたいと思いますけれども、企業債の金利が高いのではないかとのお尋ねですが、おっしゃりたいことは、借りがえなりそういう低金利のものとかえたほうがいいのではないかとこの思いもあるんだらうと思いますけれども、この起債そのものはかなり長期のもので、政府資金等の起債、借入れしているものですから、国の方の許可というかそういうものがないと、その繰り上げなりの手続きがとれないということもありまして、できれば安い金利等に切りかえていけば一番運営上もいいんでしょうけれども、そういう事情があつてできないということをご理解いただきたいと思います。

それから、その負債というか累積赤字あつて、またその借金というか起債を借り入れるのはいかかなものかという内容だと思うんですが、起債借りますと交付税の措置制度等もありまして、元金あるいは利子についてある程度その交付税の手立てがあるものですから、できるだけそのような有利のものを借り入れて、自己資金を余り使わないで留保をしておくということで、一番いいのは、確かに現金で買って、借金しないのが一番いいんだらうと思いますけれども、そういう制度も利用しながら、余り資金繰りに影響ないように努力しているというところです。

それから、運営全般についてですけれども、委員さんおっしゃるように、一番理想的なところは、建物を建てて運営を行ってプラマイゼロというその収支であつたにしても、減価償却分ぐらいは現金として残っていくわけですね。ところが、病院は当初から資本といいますかその現金は全部借り入れという、極端な言い方すれば全部借金で建てたわけで、それをその今運営していつか減価償却もする、それから起債の償還もするということになると、今ある病院を2棟分建てるぐらいの現金を残さないという言い方されている

ということと同じだと思うんですね。ですから、改革プランの中にも出ましたけれども、元利償還については、やはりその町の方で借金して建てたのだから、その分は町で負担すべきではないかという意見がありまして、繰り入れの基準の中では、交付税の算定額とそれから元利償還分は、その病院に繰り入れすべきではないかという結論になって、プランができています。よろしいですか。

○委員長（遠藤稔雄君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 累積赤字というのが7億4,000万円ございます。これらも今言ったような、やっぱりその制約の中でどうにもならないんだというふうな、そういうものであるのかどうかは私にはわかりませんが、それから、あとは企業債はそうすると圧縮もだめだということですか。非常に本当にこういう事業環境の中だとすると、そういう縛りの中でやっていくとすれば、ふえてくるのは赤字と借金、そういうものがふえてくるように私は理解するんですが、それでは経営が、運営が成り立たなくなってくると思うんです。この辺あたりはやっぱり町、これは涌谷町だけの問題ではなくて、恐らく各市町村でも病院を抱えてやっているところは同じようなやり方でやっておられると思うんですが、これはやっぱり国との関係でどうにもならないというなら、やっぱり何かこのままではというふうなことで、これはやっぱり求めていく方法を考えなくてはならないのではないかとこのように思うんですが、何か改善策、私はこの借入金も17億円というのも、これも非常に本当に大変な金利毎年毎年続けて払うわけですから、だんだん借入金が償還によって減少してきているんだというならだけれど、何かまた、また次の年また同じように借りかえをするというふうになると、何かもう限りなく借金体質というか、本当に経営にとっては毎年毎年頭を痛めて、恐らく経営に臨んでおられるのではないかとこのように思います。そういったことぐらいですね。もし何かあったらお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 起債の件ですけれども、具体的に言いますと、借金をした分で、国の方ではその分として約4割ぐらいの元利償還分として交付税で自治体側に交付するというようなシステムになってございまして、その辺を利用されれば、病院側としては6割程度でそういう事業ができるということがございます。それで、恐らく国の方でもそのような、あと政府資金とかも使っていますので、そういうこう手立てもしているもので、なかなかその財源確保ではないでしょうけれども、その金利を下げたり借りかえをするとかということは、水道とかはたまにありますけれども、今のところうちの方の病院企業については、借換債とかそういうものはあるんですけど、そういうところはないというところなんです。

それから、累積赤字というか欠損金ですけれども、これは今までの赤字の累積そのものでございます。ですから、先ほど話しましたように、町民1人1万円の負担ということで病院のその運営がスタートしたわけですけれども、そのような赤字というか累積を見込んで当初から建てたもので、それに甘んじてもうずっと赤字であればいいんだということではないですけれども、努力はしていきますけれども、そのような赤字はあるという前提での建物というか病院の運営ですので、その辺もご理解いただきたいと思います。

それから、減価償却、それから起債の償還ということで、ダブルで病院側では負担という形になりますので、その辺もご理解していただければ、当然これぐらいの累積は出て当然の数字ではないかなと私は見てお

ります。

○委員長（遠藤稔雄君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 最後に確認させてもらいたいと思います。累積赤字7億4,000万円、これは今後近い将来にでもですが、整理方法を持っておられるのか、全く今のところは予定がないのか、これ一つお聞きしたいと思います。

それから、もう一つはこの経営改善ですか、経営検討のようなものは内部においては年に何回ぐらいというか、そういった定期的な協議のようなものは、検討会のようなものは内部に持っておられるのか、その二つだけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 後の質問からですが、経営検討ということで、改革プランを作成しましたので、その評価委員会ということで、年に1回そういう評価をなさいたいということになっておりますので、昨年度から評価委員会を開いて、今年度はちょっと町長選挙等もありましたので、今後開催する予定でございますけれども、そのように25年度、その後も続くと思っておりますけれども検討はしているところです。

それから、累積赤字の件ですが、その辺はその改革プランに載っているように、その企業債の元金の償還分を病院の方に入れていただければ、必然的に現在収支、3条の収支はとんとんでございますので、その辺の減価償却分プラス元利償還分は累積欠損金はマイナスになっていくということになるかと思っております。

○委員長（遠藤稔雄君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 平成22年度涌谷町老人保健施設事業の決算について説明いたします。

老健施設事業につきましては、入所日数が365日、通所日数は3月11日の東日本大震災がありましたので、16日間休所いたしましたので、349日のサービスの実施を行ったところです。従事者数は常勤換算で看護師及び介護福祉士等を含めて64.5名で従事いたしてございます。

定例会資料、昨日配付しました差しかえの定例会資料をお願いしたいと思います。21年度の欄に20年度の数値が記載されておりました。大変申しわけありませんが、差しかえの資料で説明いたします。8ページになります。

病院と同じように、22年度決算と21年度決算の比較で、特にその増減の高いもの、大きいものを説明いたします。決算状況につきましては、監査委員による決算審査報告書の12から14ページに詳細に記されてお

ますが、収益的収入から説明いたします。

済みません、その前に業務の予定量でございますけれども、昨年度よりも若干下がった数字となっておりますが、ほぼ前年並みと、休所あった割には前年度並みという推移をしております。

次に、収益的収入でございますが、3目のその他事業収益で66.9%の増というところがございますけれども、これにつきましては、介護員の処遇改善交付金が21年度、初年度でございましたけれどもスタートしたわけで、21年度は4カ月、22年度は12カ月分の交付を受けていますので、その差額となります。

それから、2項事業外収益の受取利息及び配当金は、預金の取り崩しによるものの減でございます。

その他会計負担金では、兼務職員の異動による人件費分の減ということです。

以上締めまして、老健事業収益は4億8,441万8,000円ということで、前年度比較で0.6%の減となっております。

次のページになります。9ページお聞きいただきたいと思います。

2目材料費の中の介護消耗備品でございますけれども、これはリクライニングいすを購入したものでございます。

それから、3目の経費のうち職員被服費でございますが、介護、お風呂介助用のTシャツを支給してございます。それから消耗備品費は、事務用のプリンターの購入等でございます。燃料費につきましては、単価のアップになります。修繕料につきましては、源泉ポンプを修繕してございます。150万円ほどかかっておりますので、それらの増でございます。保険料につきましては、自賠責の保険料等でございます。

5目の資産減耗費でございますが、送迎車及び特殊浴槽の処分額でございます。

それから、6目の研究研修費でございますが、旅費については老健の全国大会が岡山で開催されたための旅費が増ということになります。

それから、3項特別損失でございますが、これは不納欠損処分6件してございます。病院同様、本人の死亡それから家族の行方不明というところで処分いたしましたものでございます。

以上締めまして、老健事業費用といたしましては5億16万4,000円ということで、前年比で5%の減ということになっております。

老健事業収支といたしましては1,574万6,000円の赤字でございまして、減価償却前で2,119万4,000円の黒字という結果になってございます。

次に、資本的収入に移りますが、他会計負担金でございますが、22年度は一般会計から3,000万円の繰り入れをしております。そのうち企業債の償還、元金の償還分として3分の2相当を負担金として入れてございます。その残りとしたしましては、基礎年金の拠出分ということで、特別交付税で交付された額で事業外収入に充当いたしてございます。

それから、資本的支出でございますけれども、資産購入費として洗濯機3台を購入、それから公用車の購入をいたしてございます。

次に、企業債償還金は、これは企業債の元金の償還額ということで、未償還額といたしましては3億8,229万9,000円という額になってございます。資本的収入の不足分といたしまして771万円ほどございますが、過年度分の損益勘定の留保資金で補てんしたものでございます。

決算に関する附属書類の170ページに、総務省で実施した決算統計上の経営分析を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。経常収支比率は96.8%、職員給与費対施設事業収益比率は52.2%となったものでございます。以上説明終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業の決算の説明をいたします。

定例会資料10ページになります。これも同様、22年度それから21年度の決算の比較で説明をいたします。

監査委員による決算審査の報告は15、16ページにございますので、こちらの方も参照いただきたいと思います。

訪問看護ステーション事業につきましては、従事職員は看護師4名、それから作業理学療法士4名、計8名で実施いたしまして、243日の訪問看護を実施してございます。

それから、24時間緊急連絡体制も継続して実施しておりまして、利用件数は133件、そのうち訪問を実施したのが65件で、利用者の要望にこたえてきたところでございます。

それでは、資料の方ですが、業務量につきましては6.8%の増ということでございます。

それから、収益的収入につきましては、その他事業収益で33.3%ほど減ということですが、これは死後の処置等を行った収益でございまして、人数の減というところでございます。

それから、訪問看護サービス事業外収益で51.1%の増となっておりますが、そのうち受取利息及び配当金で50.4%減になってございますが、これは利率の低率に変わったということと、それから、その他事業外収益で訪問看護の訪問車を購入したことによって、環境対策対応車の普及対策費の補助があったもので、その分でふえているということです。

それで、訪問看護事業収益といたしましては6,341万円、前年度比で8.0%の増ということになりました。

収益的支出になりますけれども、3目の経費、厚生福利費でございまして、これは職員の健診等に使う経費でございまして、職員の中で人間ドックなどを受診したために減額になったものでございます。それから、3の旅費につきましては、研修等の機会が少なかったための減でございまして、それから修繕料、保険料につきましては、訪問車の車検関係の費用になります。それから通信運搬費は、主に請求書の切手とか、それから電話料でございまして、利用者さんの相談のための電話料でございまして、容体などの変化による相談が件数が少なかったというためでございます。それから委託料につきましては、介護報酬等の請求用のシステムの保守が、保守期限が到来したためで減になったものでございます。それから雑費につきましては、

車検等による重量税でございます。

それから、減価償却費でございますが、これは訪問車が耐用年数到来したものでございます。

以上締めまして、訪問看護事業費用といたしまして6,122万5,000円で、前年比で8.4%の増ということになりました。

訪問看護事業収支では218万5,000円の黒字で、減価償却前で229万2,000円の黒字という決算になってございます。

それから、資本的支出でございますが、資産購入費として訪問車1台を購入してございます。購入費用につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補てんしているものでございます。

決算に関する附属書類の171ページに経営分析を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。以上、説明終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査はすべて終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（遠藤稔雄君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうも3日間にわたりまして、委員の皆様、参与の皆様大変ご苦労さまでございました。深く感謝申し上げます。

げまして閉会のあいさついたします。ありがとうございました。（拍手）

閉会 午後1時25分